

2020年度事業計画

(2020年3月30日 理事会承認済)

基本方針

農薬登録制度の変更やスマート農業の推進等、今後の病虫害防除に必要な技術や情報のあり方が大きな転換期を迎えていることから、これら動向に留意しつつ、定款に定められた諸事業を着実に推進していく。また、以下を重点課題として取り組んでいく。

1. 新ガイドラインに適合する薬効薬害試験を推進するとともに、新たに受託する水稻花粉残留試験を的確に推進していく。
2. 省力的な薬剤施用法の確立に資する調査研究に取り組むとともに、施用法に関する技術情報の発信につとめる。
3. 協会ホームページの刷新をはかり諸情報の充実につとめるとともに、書籍や発生予察用資材の販売方法のシステム化をはかる。

1. 植物防疫資材に関する試験研究の受託推進

(1) 新農薬実用化試験

- ① 依頼を受けた薬効薬害試験について、引き続き、全国の試験研究機関並びに協会研究所・試験場において効率的な受託を推進していく。
- ② 本年から新ガイドラインが適用されることに伴い、協会が作成してきた一連の試験法や調査法を体系だてて再整理し、的確な試験実施につとめる。
- ③ 引き続き、分野別に成績検討会を開催して試験成績の信頼性確保につとめるとともに、薬剤情報バンクを通じた全国の防除指導への活用をはかる。

(2) 新農薬環境動態試験

- ① 依頼を受けた作物残留試験等について、引き続き、都道府県植物防疫協会、残留分析機関並びに協会研究所・試験場との緊密な連携のもとでの的確な試験を推進していく。
- ② 新たに水稻花粉残留試験を受託し、協会研究所・試験場において的確に実施するとともに、本試験分野に係る GLP 適合確認を取得していく。
- ③ 引き続き、SOP の改善や教育研修につとめ、GLP 試験体制の質的充実をはかる。また、都道府県植物防疫協会における安定的な試験体制確保のための GLP 試験費特別加算措置を継続する。

2. 登録の少ない農作物等に対する農薬登録の推進

- (1) 引き続き、病虫害防除・農薬登録推進中央協議会の一員として協会ホームページに関係者サイトを設置して情報の共有化をはかり、国及び都道府県の取り組みを推進する。
- (2) 引き続き、準メジャー作物等、農薬登録の少ない農作物の登録を推進するため、都道府県からの要望に応じて登録試験をすすめる薬剤に対し、試験費の一部を助成する（助成

事業)。

(3)海外から侵入し急速に蔓延しつつあるツマジロクサヨトウに対する農薬登録取得のため、新たに隔離条件下での薬効試験を推進する。

3. 植物防疫に関する調査研究の推進

(1)農薬等の安全性向上及び防除技術の改良に資するため、国等が計画する調査業務に協力する。

(2)省力化に資する薬剤施用法に関する調査研究に取り組み、実用化を促進する(自主研究)。

(3)必要が生じた際は、薬剤抵抗性対策、外国事情等について所要の調査検討を行う。

4. 植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催

(1)シンポジウムの開催(研修等事業)

植物防疫推進上の諸問題を取り上げたシンポジウムを9月及び1月に計2回開催する。うち1回は地方開催とする。

(2)植物防疫研修会の開催(研修等事業)

植物防疫の指導者の養成を目的に開催している本研修会について、引き続き所要の改善をはかりつつ、10月及び2月の計2回開催する。

5. 植物防疫に関する歴史的な史料の展示

歴史的な史料を収蔵・展示している植物防疫資料館を維持管理し一般公開を推進する。また、ホームページ上に開設した「デジタル資料館」について、植物防疫バックナンバーや史料の充実をすすめる(資料館事業)。

6. 植物防疫に関する印刷物の発行

(1)月刊誌「植物防疫」

植物防疫に関する総合的な技術情報誌として引き続き誌面の充実につとめる。

(2)年次刊行物

農薬管理指導士研修等テキストとして活用されている「農薬概説」、我が国の農薬の生産出荷量等を取りまとめた「農薬要覧」について、最新の情報を盛り込んだ2020年版を刊行する。また、適用作物病虫害別に登録薬剤が一目で確認できる「農薬適用一覧表」については、構成内容を見直して2020年版を刊行する。

(3)農薬ハンドブック 2021

我が国の登録農薬の特性を解説した本書を5年ぶりに全面改訂し刊行する(2021年1月刊行予定)。

(4)新刊・既刊図書が協会ホームページからいつでも手軽に購入できるシステムを構築し、

利便性向上と事務の効率化をはかる。

7. 植物防疫に関する諸情報の収集及び提供

(1)植物防疫情報総合ネットワーク（JPP-NET）で提供する各種情報の迅速かつ的確なアップデートにつとめるとともに、必要なシステム改修を講じて利便性向上をはかる。また、従量課金を廃止し、利用規約を簡素化するなど、サービス向上につとめる。

(2)協会ホームページの刷新をはかり、デジタル資料館を通じた情報提供に加え、新たに次の情報提供につとめる。

- ・植物防疫誌に紹介された薬剤感受性検定法の一覧
- ・薬剤施用法に関するQ & A又は解説
- ・その他の技術情報

(3)農業技術情報をめぐる新たな動向を見据えつつ、JPP-NET 事業の将来ビジョンを検討する。

8. 植物防疫関連資材の提供

引き続き、病害虫の発生予察や診断をサポートするため、発生予察用性フェロモン資材、植物ウイルス抗血清等の頒布を行う。

9. 植物防疫に関する国内外の関係機関との連携

(1)国や関係団体等との連携をはかり、所要の協力をを行う。

(2)日本農薬学会、日本植物病理学会及び日本応用動物昆虫学会からの委託に基づき、所要の事務に協力する。

(3)農林害虫防除研究会との共催により研究集会を開催する（7月、和歌山県下）。

10. 不動産の賃貸に関する事業

経営基盤の安定に資するため、賃貸物件の堅実な運用につとめる。

11. 会員への情報提供並びに親睦

(1)会員通信「植防コメント」について、引き続き内容の充実につとめ、定期的に配信する。

(2)総会にあわせ会員親睦会を開催する。

12. その他

(1)試験の効率的な受託推進に資するため、引き続き研究所・試験場の老朽化設備の修繕及び更新をすすめる。

(2)引き続き、組織や人事制度等の見直しをすすめ、世代交代をはかる。